

## 5 環境倫理学の展開と「里山の環境倫理」龍谷大学 丸山徳次教授

### (1) 環境倫理学の始まり 一人間中心主義批判

先に、新・世界環境保全戦略が「世界倫理」を基礎に置いていると述べた際に、世界倫理が環境倫理を含んでいるし、自然倫理を含んでいる、と論じた。環境倫理を追究する環境倫理学(environmental ethics)は、1960年代の後半から議論が始まり、1974年には、オーストラリアの世界的な哲学者ジョン・パスモアが、『自然に対する人間の責任』を著した。これは、一人の哲学者が一冊の本として出版した、環境倫理学の最初の本である。やがて1979年には、アメリカで『環境倫理学』(Environmental Ethics)と題した専門雑誌が創設され、アメリカを中心にして環境倫理学の議論が盛んになされるようになった。

「倫理」は、ここでは「道德」と同じものだと理解してよいが、倫理とは、法律とは別に、あるいは法律以前に、人と人の関わりを規律する社会規範である。倫理の問いは、「私はいかに生きるべきか」、「私たちはいかに生きるべきか」、「社会はどうあるべきか」という三つの問いにまとめることができるが、これら三つの問いは相互に関連しあってもいる。個人倫理だけではなくて、社会倫理という側面もある。つまり、倫理の問いと倫理的行為の主体は、個人ばかりではなくて、集団としての人間、社会的な組織、団体、機関などでもある。こうした倫理についての哲学が、倫理学である。

とりわけ近代以降、倫理は人と人との関係を規律するものとして考えられてきたが、環境倫理は人間と環境との関係を律するもの、自然に対する人間の関わり(行為・態度)を律するものとして、1960年代後半、その必要性が論じられるようになった。そのきっかけは、もちろん、環境汚染・環境破壊が地球規模で拡大し、とりわけ先進国において環境問題が社会問題化したことによる。環境問題は、当初、「生態学的危機」(ecological crisis)と呼ばれることのほうが多かったが、エコロジカルな危機の根源を考察し、それを根本的に解決するという課題に、哲学者たちも応えたいと思ったのであって、その応答と努力が「環境倫理学」と呼ばれたわけである。ドイツなどでは「自然倫理学」(Nature - thik)と呼ばれることも多く、やはり哲学者たちが自然倫理を追究するようになった。1979年に出されたハンス・ヨナスの『責任という原理』がその代表的なものである。近代以後の科学技術と産業社会を推進させてきた基底に「人間中心主義」(anthropocentrism)の態度と行動がありそれこそが生態学的危機の根源だ、という見方が最初の環境倫理的議論を築いた。人間中心主義とは、自然を人間が利用するたんなる「資源」としてとらえ、自然の価値を人間にとっての「道具的価値」としてしか見ない態度である。環境倫理学の議論は、人間中心主義を克服し、自然がそれ自体で価値があるという、自然の「内在的価値」(intrinsic value)の存在を認める、「人間非中心主義」(non - anthropocentrism)の主張を何とか根拠づけようとしてきた。人間非中心主義の王張は、人間を中心に置くことを批判して、自然を中心に置き、自然それ自体の価値を認めようとするから、「自然中心主義」(phisiocentrism)と呼ばれることもある。もし自然そのものの価値の存在を証明することができれば、人間にとって有用・有益であるという意味で、自然を間接的に倫理的考慮の対象にするのではなくて、直接、倫理的配慮の対象にすることができるだろう。そこでまず、倫理的配慮の対象の範囲が、人間を超えて、人間以外の自然にまで拡張されるべきことが論じられる。この場合、候補にあがる人間以外の自然の範囲に関わって、三つの立場に分かれる。すなわち、①パトス中心主義(pathocentrism)、②生命中心主義(biocentrism)、③生態系中心主義(ecocentrism)の三つである。パトス中心主義は、痛感中心主義と呼んでもかまわない。つまり、人間が苦痛を感じるのと同じように痛みを感じる動物がいるのだから、苦痛を感じるののできる動物たちも、人間と等しく倫理的配慮の対象にしなければならないと主張される。苦痛から解放されたいという利害関心をもっているという点で、人間と動物とを区別する道徳的な理由はまったくなく、むしろそのような区別をすること自体、道徳的に許されないことだと主張される。生命中心主義は、あらゆる生命体、生きとし生けるものをすべて倫理的配慮の対象にすべきことを主張する。その典型的な発想は目的論的な生命観に基づいている。つまり、あらゆる生命体は、

それぞれにとって良好な生活を送るということを目指して生きているのだから、それぞれにとって「よい」状態、幸福な状態がある、と見ることができる。そして、それぞれの生命体がそれぞれの幸福を追求する可能性があるということ認めることは、すべての生物が平等にそれぞれ自身の固有の価値をもっていることと見ることであり、そのような見方に立てば、すべての生きものを「尊重する」という倫理的な態度が生じるだろう、と考えられる。さらに生態系中心主義は、生態学がもたらした生態系についての洞察、すなわち、あらゆるものは他のすべてのものにつながっているし、相互依存の関係にある、という洞察から、人間の倫理的行為の意味を引き出そうとする。つまり、個々の生物の幸福ではなくて、全体の良好さや健全さが倫理的な価値をもっている、と考える。生態系という全体のなかでは、すべては同等であり、人間もそうした同等のものとして、全体の一部をなしているにすぎない。だから、自然の全体がそれ自体で尊重されなければならない、と主張されるのである。

### (3) 環境正義論と環境プラグマティズム

以上の人間非中心主義（自然中心主義）の議論は、結局は、「自然の価値論」を追究してきたわけであるが、アメリカではやがて1990年ごろから、こうした主流の環境倫理学の議論に対して、いくつかの強い批判が投げかけられるようになった。それはまず第一に「環境正義」(environmental justice)の運動であり、第二に「環境プラグマティズム」(environmental pragmatism)の主張である。

日本では1960年代に水俣病を代表とする公害事件が頻出し、地方都市における環境汚染・環境破壊が社会問題となったが、アメリカでは1980年代になって、類似の問題が人種差別と深く関連していることが指摘され、ようやく社会問題化した。住民の多くがアフリカ系アメリカ人で占められている地域に産業廃棄物の処分場が多く立地していたり、石油化学工場が密集していたりする。また、アメリカ先住民の一つであるナバホの人々が、長年、安全教育も情報も与えられないままウラン鉱山の採掘労働者として使役され、さらにウラン廃坑の鉱滓の問題や地下水汚染の問題が深刻になり、地域住民に健康被害が起こっているケースなどが伝えられるようになった。つまり、住民のきわめて低い社会的・経済的な地位が、政治的影響力の弱さとなり、例えば有害廃棄物に関する行政上の認可や規制が不公平になっていたりする。このような環境汚染・環境破壊と人種差別との関連は、1990年代に入って「環境正義」を求める社会運動となり、調査・研究もなされるようになった [Dowie 1996; 本田・デアンジェリス 2000]。環境正義の問題を考えると、人間中心主義の批判を改めて考え直す必要に迫られる。私は「公害」を、「比較的明瞭に因果関係と責任関係が確定できる環境汚染・環境破壊による人的被害であり、人の生活の安全性・安寧性の阻害である」[丸山 2005a:70]と定義している。環境倫理学の立場からみると、公害が人の健康や生活環境、あるいは人的被害に関わっている限り、環境問題の「公害」としてのとらえ方は、どこまでいっても人間中心主義にみえる。しかし、環境への被害を媒介にした人的被害こそが「公害」である以上、環境を保全することが人間の健康や生活を守ることになる。「他者に危害を与えるな」という規範は、倫理の基本である。人間中心主義がただちに環境破壊を意味する、と考える必要はまったくない。さらに、日本の公害の研究者たちも、「差別のある所に公害が発生する」と主張してきたが、実際、社会的経済的な力の強弱が、加害と被害の関係を隠蔽させ、根本的な解決を阻害するばかりでなく、そもそも地域の住民と自然環境を無視する結果を招くことが多い。環境正義の基本は、よいモノ (goods 財) だけでなく、悪いモノ (bads) ・負担 (burden 負荷) も公平に分配されるべきである、という分配の正義の主張だが、「公正」で「公平」な分配のためには、社会的政治的な決定に対する「平等」で「対等」な参加がなければならないし、地域生態系の恵みによって生きている地域住民の「正当」な承認がなければならない。環境正義は、こうした分配・参加・承認の正義の連合である [丸山 2004:66-69]。また、環境倫理学は最初から、世代間倫理を中心課題の1つとして考究してきた。持続可能社会の追求の基礎に世代間倫理があることはすでに述べたが、未来世代に良好な自然環境や資源を残すべきだとか、現在世代の豊かな生活のツケを未来

世代に負わせるべきではないとか主張しているのだから、世代間倫理の主張はあくまでも人間中心主義だ、と見ることは可能である。さらに、景観問題などにも現われてくる美的価値についても、結局は、自分の子どもや未来世代に美しい自然を残したい、と考えているのだから、やはり人間中心主義だと言えるだろう。

しかし、そうだとすると、人間中心主義と人間非中心主義とを絶対的に区別して、人間非中心主義（自然中心主義）の立場に立たなければ環境は守れない、と考えることこそおかしい、と思われる。まさに、環境プラグマティズムは、そう主張するのである。環境プラグマティズムの方向をとる哲学者たちも多様であるが、いずれも従来の主流の環境倫理学が「自然の価値」論に集中するあまり、哲学者たちによる哲学者たちのための抽象的議論に閉塞してきたことを批判する。そもそも環境倫理学の議論を開始した哲学者たちは、環境問題の解決に寄与することを目指したはずである。ところが現実には、彼らの議論は、いくつもの立場と理論を提出しはしてきたものの、環境科学者や環境保護運動家や政策立案者たちにほとんど何の影響も与えてこなかった。だから、環境プラグマティズムの哲学者たちは、もっと環境問題の個々の現場で実際に何か論議されているのかに注目し、現場の議論に参加していくことを求める。つまり、環境倫理学の議論を、環境問題の実際の解決に向けて努力している広範な人々の輪（環境保護に関わる運動家・科学者・政策立案者、環境問題に関心をもつ市民たち等々）に組み入れることを要求し、環境倫理学が実践的な公共哲学になることを求めるのである [Light and Katz eds. 1996]。環境プラグマティズムによれば、「人間中心主義」とは、自然破壊を容易に正当化したり、必然的に正当化したりする価値形式だ、というように主流の環境倫理学は決めつけてきた。しかし、これはあまりに独断的である。先にも述べたように、人間中心主義が、直ちに自然破壊を正当化するとは限らない。実際に問題なのは、きわめて短期的な経済的利益の観点からのみ自然の道具的価値を決定してしまうことであって、実は人間は非常に多様な仕方で自然を経験するし、自然の多様な価値を見いだしているのである。だから、道具的価値 (instrumental value) と内在的価値 (intrinsic value) とを絶対的に区別し、自然の内在的価値の論証を求める人間非中心主義の環境倫理学は、実際には、きわめて限定された人々にしか訴えることができないだろう。また、人間に「とつての」自然の価値は、人間が自然を対象化し、客体としての自然を他の目的のための手段として一方的に利用することにおいて見いだされる道具的価値ばかりではなくて、人間と自然との「関わり」の内に人間が見いだす多様な価値を含んでいる。価値は私たちの経験とともに生成してくるものであり、経験が価値を発見するということができる。それゆえ、多様な経験の可能性を提供するのは、新たな価値の発見を可能性として問くものとして、それ自身、価値があるとも考えることもできる。原生自然や生物多様性の価値には、そのような側面があるだろうし、そもそも自然との「関わり」の多様性は、そうした多様な経験の可能性を意味している [Norton 1996]。このように考えると、人間にとっての自然の価値と自然そのものの内在的価値とを絶対的に区別して、人間中心主義と人間非中心主義とを対決させてみても、多くの人を納得させることはできそうにない。また、自然に関わる私たちの倫理的な態度や行為に根拠を与える価値や原理が、たった1つしかないと考えられるのか、疑問に思われる。この疑問そのものがまた、哲学者たちの論争の種になっている [丸山 2005 a]。道徳上の一元論 (monism) と多元論 (pluralism) との論争である。一元論者は、あらゆる状況のなかで、それぞれに応じた適切な倫理的判断を可能にしてくれる単一の原理がある、と考える。あるいは、様々な価値の間で対立や葛藤があっても、それを解決してくれる単一の価値原理もしくは価値尺度がある、と考える。これに対して、環境プラグマティズムの哲学者たちは、道徳多元論を主張する。まず、自然の価値や価値の可能性は、あまりにも多様だから、単一の価値論で説明できない、と主張する。つまり、一元論は理論的に無理がある。次に、人々は非常に異なった理由から自然に価値を見いだしているのだから、倫理的配慮を自然にまで向けるように人々を動機づける環境倫理は、単一の価値論によって基礎づけられるよりももっとずっと広範な価値の直観に訴えなければならないだろう、と論じる。具体的には、人間の利害と、ある意味では自然の利害と、その両方を認めることができるし、その両者が必ず対

立するというよりは、むしろ両立できる場合が多い、と考える。また、現代の民主的な自由主義社会は、一般に価値多元論を前提にしている。つまり、多様な価値観をもった人々が、それぞれ価値観を異にしながらも、一定の問題解決に向けて協働することは可能だし、むしろそれが望ましい。だから、特定の価値観だけを一元的に主張することは、かえって人々の協働を阻害するだろう。環境プラグマティズムの代表的な哲学者であるノートン (Bryam G. Norton) は、自分自身の立場を「弱い人間中心主義」(weak anthropocentrism) と呼んできたが、環境倫理の探求の過程で、結局私たち皆が支持できる原理は、「持続可能性原理」(the sustainability principle) をおいてほかにはないだろう、と主張する。つまり、未来の人間の自由と福利にとっての必要な様々な選択肢の基盤となる生産的な生態系と物質過程を保護することが、私たちの義務だ、と考えるのである。そして、未来の世代のために環境を保護することが義務だと主張することが可能なのは、正義が貫かれ、公正であり、持続可能な、そのような人間共同体を形成することに参加していこう、という「共同の意志」を私たちが肯定しているからである。それゆえ、持続可能性原理そのものは、一元論の原理ではなくて、環境をめぐる活動に統一性を与えはするが、持続可能性に向けて様々な課題を問うものだし、様々な社会集団に開かれたものである。実際、多くの人々にとって、環境保護を望む理由として直観的に強力なのが、未来世代への義務もしくは責任である。結局、環境プラグマティズムは、長期的な視野に立った環境の持続可能性を支持することに向けて人々の態度、行動様式、政策選好を変えるように人々を動機づけるのは何なのか、という問題を取りあげることが、環境倫理学にとって重要であることを強調するのである[Norton 2003]。

#### (4) 自然と社会との相関関係

環境正義論と環境プラグマティズムは、私のいう「里山の環境倫理」が基礎とし、連携するものである。環境正義論および環境プラグマティズムの議論が明らかにしたように、アメリカを中心とした主流の環境倫理学は、自然と人間とを最初から二元論的に対置し、自然を人間のために利用するあり方を単純に「人間中心主義」として批判し、自然のそれ自身の価値(内在的価値)を認めることに基づいた「人間非中心主義」の態度と行為を要求してきた。ここにはまた原生自然をモデルとした発想が見られる。つまり、「手つかずの自然」をそのまま保護することを主眼とし、しかもその保護は、自然そのものが内在的価値をもっているということによって根拠づけられることが多い。手つかずの自然を手つかずのままに保持することが「保存」(preservation)であり、手をつけつつ賢く利用することが「保全」(conservation)である、と通常考えられている。この発想の基盤をなしているのは、自然と人為(人工)、自然と文化、自然と人間(社会)といった一連の二項対立図式である。こうした二項対立図式を克服するのが「里山の環境倫理」の発想である。里山とは「人の手が入った自然」である。しかも長期間にわたって人の手が入ることによって、そうした環境に適応した多様な生きものたちを結果的に育んできた二次的な自然環境である。人の手が入ることによって結果的にむしろ高度の生物多様性を維持してきた、ということは、自然と人為、自然と文化という二項対立図式を自明とする西洋近代の視座からは理解し難いことである。人の手が入った自然としての里山をモデルに自然保護を考える、というところに、手つかずの原生自然をモデルにするアメリカ型の環境倫理とは決定的に異なった点がある。

里山の環境倫理は、「人の手が入った自然」であり「文化としての自然」である里山的自然が、人間にとって様々な観点から多様な価値をもっているし、さらには、自然の生きものたちにとっても重要な価値をもっていることを認める。また、里山的自然の保全は、利用しないこと、手をつけないことによる保存ではなくて、利用することによる保全であることを強調する。つまり、「過剰利用」による環境破壊だけではなくて、「過少利用」による環境劣化もありうることを認めるのである。

#### (5) 探究としての「里山の環境倫理」

先に見た環境正義論と環境プラグマティズムの立場が示唆していたことだが、倫理を考えるうえで私たちに必要なことは、実際にいま目の前で起こっていることを直視し、その由来を尋ねる冷静な知性である。むしろ

問題となっている現実を冷静に見つめ、その問題の由来を考えることそれ自身が、倫理的な態度である、と行うことができるだろう。なぜならば、倫理的な態度と行為を要求してくるのは、他ならぬ問題となっている現実そのものだからである。倫理そのものが知性であり、研究・探究であることを主張したデューイ (John Dewey 1859-1952) は、プラグマティズムの主唱者の一人であるが、1919年、日本での講演で次のように言っている。「道徳生活の中心が、規則への服従や固定的な目的の追求から、特殊なケースに即して救済されねばならぬ諸悪の発見へ、諸悪を処理するための計画や方法の作製へと移れば、これまで倫理学を論争に投じて、実践的緊急時への助力という関係から引き離して来た原因は除去されるのである。」 [Dewey 1920:邦訳 144]

「私たちの道徳的欠陥は、溯れば、気質の弱点、共感の欠如、具体的なケースについて軽率な誤った判断を下させるような一方的な偏見に帰着する。豊かな共感、鋭い感受性、不愉快なことに直面した場合の不屈の態度、分析や決定の仕事を知行的に行なうだけのバランスのとれた関心、これらは道徳的な特性である 一徳であり、道徳的な美点である。」 [Dewey 1920:邦訳 143]

里山は人の手が入った自然であるから、里山の保全は、人の手を入れることによってしかなされ得ない。しかし、昔の生活に単純に戻ることはできないし、どのようにして、どのくらいの程度に、人の手が入るべきなのかについて、あらかじめ明確な一般的答えがあるわけでもない。里山は地域生態系であり、それぞれに地域の特性がある。個々の地域の特性を見ながら、里山的自然がどのような自然であったのか、あるのかを、調査する必要がある。そしてそれぞれの地域の人々を中心として、私たちがどのような自然を望むのかを話し合わなければ、私たちがいったい何を指すのかの答えは出てこない。里山保全にとっての必要条件の一つは、参加民主主義である。しかしさらに必要なことは、現代の里山農業環境が置かれている状況を、まずもってきちんと認識することである。エネルギー革命と農業革命によって放棄されてきた都市近郊の里山、さらに過疎化・高齢化によって休耕田が拡大している地方の里山、手入れがなされない棚田が土壌崩壊の危険をかかえ、また獣害で苦しめられてもいる中山間地域の里山、食料の自給率が40パーセントに満たない日本農業の状況、木材の自給率が20パーセントほどしかない日本林業の実態、しかも現在極めて豊かに緑に満ちながら手入れができていない「森林大国」日本の森林状況、大量生産・大量消費・大量廃棄の生活に反省の眼を向けずに手近な利便性のみを追求する私たちの生活スタイル、相変わらず経済成長至上主義の路線を進む政治経済政策、こうした現実を直視し、認識することによってのみ、私たちは、いったい何か問題なのか、何をすべきなのかを考えることができるし、「未来世代への責任」を果たし、「持続可能な社会」を実現する一歩を踏み出すことができるだろう。

### 「環境倫理学」があるのなら「防災・国土倫理学」も？ 京都大学名誉教授奥西一夫

滋賀県仰木の里での開発問題でお世話になっている龍谷大学の牛尾洋也さんから龍谷大学の教授陣の共同執筆になる新刊書「里山学講義」(晃洋書房, 2015) をいただいた。この本のほとんどの部分が私の関心事なので一生懸命読んだ。その中の丸山徳次教授の「環境倫理学の展開と里山の環境倫理」という節 (pp.42-51) を読んで考えさせられる点が多々あった。特に、それならば国土問題や防災に関する倫理というものもあるべきではないか、と思ったからである。以下にはとりとめないながら、考えたことを綴ってみる。

マルクスは「災害に関しては階級対立はない」と言ったと伝えられている(原典には当たっていない)。確かに災害にあって困窮している人を見れば、人は無条件にそれを助けようとし、その中で階級対立を見出すことはない。しかし、(私が知る限り) 戦後まもなくの日本の災害研究の中で被災の階級性が明らかになっており、上記のマルクスの言は限定的に捉えるべきだという考えが一般的になっていると思う。最近、災害科学の分野では「住民の間の conflict」という概念が定着している。辞書では conflict=対立、抗争であり、住民の間の conflict は階級闘争に他ならない、ということになってしまうが、ここでは「conflict=階級間の摩擦」と、曖昧ながら差をつけておきたい。2011年の東日本大震災の調査活動の中で私は宮入興一会員(愛知大学・

社会経済学)の災害論(「国土問題」73号(2012年)の宮入論文を参照)などに触発されて、改めて災害論について考える機会があった。その頃に考えたことについては国土研ニュース417号(2012年)のp.2および「国土問題」75号(2013年)の第3部5.4節と奥西寄稿(特にその中の3.21世紀の国土研)に書き散らしている。宮入さんは、我々は「災害ミリタリズム」、「災害ネオリベラリズム」、「災害ファシズム」への対抗軸を打ち出していかなければならない、と強調されているが、これが「防災倫理」あるいは「国土問題の倫理」というものであろう、というのが現時点での私の考えである。「里山学講義」の丸山さんの章に戻ると、環境倫理の考えは、人間中心主義から人間非中心主義(≒自然中心主義)への転換に伴って発生したと解説されている。そして現在では、当初の環境倫理思想(ありのままの自然を尊重する)への批判から、「環境正義論」と「環境プラグマティズム」の2つの潮流が生まれていると言う。環境正義論は公害問題に関して特に説得力を持っている。公害は社会的差別によって激化するので、そこでは環境倫理=反差別主義となる。これに対して、環境プラグマティズムは具体的な個々の問題の解決を通じて人間主義か人間非中心主義かという観念的な対立は自然に解消(止揚)されると説く。これに対して、国土問題に関しては、我々は「開発至上主義」への対抗軸として「住民主義」を掲げている。これは「環境正義論」に近いものであると言えよう。ここでは人間中心主義か人間非中心主義かは問題にされていないように思われる。一方、防災に関しては、「何を目標にするか」については対立や摩擦はなく、「いかに目標を達成するか」において、色々な思惑が絡んできて、「災害ミリタリズム」、「災害ネオリベラリズム」、「災害ファシズム」が発生し、我々はこれらと闘わねばならないのである。その点において、われわれは基本理念において環境正義論的立場にあると言えるが、目標達成の具体的方法に関してはむしろ「環境プラグマティズム」に近い立場にあると言えるのではないだろうか。例えば東日本大震災の救援活動で自衛隊が大活躍し、それを機に国民の「軍国アレルギー」がかなり薄まったと言われ、それは危惧すべきことであるが、結果として実現した救援・復興には異議を唱えるべき点はないのである。